

魚沼民商だより

2020年

10月 26日

第2224号

発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyoo@rose.ocn.ne.jp

〒 946-0032

大和支部・持続化給付金申請相談会を開く！

全商連総会に向け、「入って良かつた民商」を広げ、すべての支部で組織の前進をかちとりましょう！



全国の仲間たちは、全商連総会（11月15日）を組織の前進で迎えようと、給付や減免の申請相談のつながりで、あらためて「民商の紹介」を呼び掛けるなどして、声掛けや宣伝を多彩に繰り広げられています。

今総会は、このコロナ禍での開催となることから、新潟県連としては三条市内にて、リモート参加となります。

私たち民商からは高橋春治会長を送り出します。高橋会長を元気に送り出す上でも、すべての支部で、この間の給付金申請・国保減免の申請相談会を開いて欲しい」と富沢育子支部長（旅館）のところに話しがあり、早速5月から申請相談会をやり始めました。

申請相談会は、5月に1回、6月に2回、7月に2回、8月に4回、9月に4回と精力的に開催してきました。そして10月開催は、思い切って会外向けの申請相談会（10月4日・チラシ折込250枚）を開催しています。

驚いたことに、チラシ折込の反響が凄く、問い合わせも含めて6人（※10月19日現在）の民商入会対象者を掘り起こすことができました。今まさに、私たちからの声掛けや常駐宣伝を強めることができ、この地域に求められているを実感しています。



地方議員団との懇談会を開きました！



10月17日、大和支部は、大崎農業会館にて、持続化給付金等の申請相談会が行われました。この日2人の申請相談者があり、岡村雅夫副会長（建築・支部長）が親切丁寧に応対しました。各自、普段から得意先帳（売上帳）を付けていますが、月毎の売上帳がないことから、まずその作成をする事から始まりました。そして確定申告書に収入金額等の金額が記入されていない方は、小千谷税務署に行って、納税証明書（そこの2所得金額用）を取り寄せるなどを勧めました。

岡村さんは、「このコロナ禍で大変な時こそ、面倒と思わず積極的に申請して欲しい」と強調していました。

まず民商から、今年5月からスタートした持続化給付金の申請状況、会員・地元業者の実態、そして地元雇用の様子などを織り交ぜながら地域経済の窮状を訴えました。また議員団の方からは、「行政の業者向けの支援策が噛み合っていないかどうか、地元企業に足を運びながら現状に耳を傾けていくことが話し出されました。この懇談会で見えてきたことは、そもそも論からすると、地域経済が疲弊しているなかで、安倍政権が消費税率5%が8%に引き上げられ、そして10%に引き上げられたことによって地域経済が破壊されてきたこと。またこうしたことなかでのコロナ禍ですから、ますます市民・自営業者の営業と暮らしは大変になってきた。だからこ

そ、この地域に消費税5%減税の世論を構築していくことと、制度申請を積極的に推し進めていくことの重要性を掴みました。さて、自治体要請行動は、11月に行う予定としています。

県婦協総会が開かれました！

例年春に行われている県婦協の総会は、コロナ禍の影響もあり、10月18日に延期され、会場も三条市内にて開催されました。魚沼民商婦人部から、代議員として横山美代子婦人部長と榎本事務局員が出席してきました。

当日はコロナ禍対策として、大幅に時間短縮され、総会方針案・決算報告・予算案の提案が行われ、代表発言では新潟・佐渡・村上の3民商婦人部から1年間の活動報告がされました。その後はコロナ禍のなかで、新潟民商婦人部の発言は、コロナ禍のなかで婦人部もなかなか集まりや活動が出来ないなかでも、アンケートを持って部員訪問を取り組んだことに、私たちの今後の活動でとても参考になりました。また横山婦人部長も、「何か考えて部員訪問をしないとねえ！」魚沼はこれから花ブレの計画もあるので、その時に部員から色々な声を聞きたいね」と総会の感想が述べられていました。



代議員の面前にて、横山婦人部長の挨拶

共済スポーツ交流会、ボーリング大会のご案内！

スポーツを通して、共済会員どうしとの親睦を育むとともに、みんなで汗を流すことを目的に、11月8日、サウンドボウル（六日町）にて、ボーリング大会を開きます。いま参加者を募っています。参加費は1000円です。参加申込み切日は11月2日です。

労働保険事務組合からのお知らせ

第2期分の労働保険料の口座引落日は、11月2日（月）です。口座残高のご確認をお願い致します。尚、一人親方等保険料の振込も同日迄にお願い致します。

魚沼民主商工会労働保険事務組合では、建設業、運送業（タクシィ、貨物輸送）の一人親方労災を設立しています。労災加入を検討している知り合いの方がいましたら、紹介してください。お待ちしております。

事務所の来所の際には、事前にご連絡ください

昼以降から事務局員が事務所不在の時間が増えていて、ご迷惑をおかけすることに大変申しわけ御座いません。

ご相談等で来所する際は、必ず事前にご連絡くださいますよう宜しくお願い致します。

会費は月内納入を
宜しくお願ひ致します

法律相談のお知らせ

日 時 11月 11日（水）
午後1時より
会 場 民商事務所
弁護士 大澤 理尋 先生
(新潟中央法律事務所)
相談料 3,000円

※ 事前の予約制です。早めに事務所までご連絡ください。